

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	55,897	(負債の部)	47,765
流動資産	10,454	流動負債	27,950
現金及び預金	6,067	支払手形	87
受取手形	10	買掛金	4,981
売掛金	1,408	短期借入金	15,893
商物品	2,440	リース債務	108
貯蔵品	12	未払法人税等	34
その他	515	前受り金	151
貸倒引当金	△ 1	預り金	3,082
固定資産	45,443	賞与引当金	61
有形固定資産	40,277	ポイント金券引当金	206
建物	14,384	設備関係支払手形	163
構築物	83	その他の	3,179
什器備品	217	固定負債	19,815
土地	25,431	長期借入金	13,235
リース資産	151	リース債務	184
建設仮勘定	9	繰延税金負債	321
無形固定資産	182	再評価に係る繰延税金負債	3,225
ソフトウェア	5	退職給付引当金	1,088
リース資産	141	債務保証引当金	803
電話加入権	35	商品券回収損失引当金	680
投資その他の資産	4,983	PCB廃棄物処理費用引当金	0
投資有価証券	285	資産除去債務	172
関係会社株式	79	預り保証金	102
長期貸付金	11,810	その他の	0
差入保証金	1,927	(純資産の部)	8,131
その他	464	株主資本	2,492
貸倒引当金	△ 9,583	資本金	10,532
資産合計	55,897	資本剰余金	11,904
		資本準備金	11,904
		利益剰余金	△ 19,916
		利益準備金	1,127
		その他利益剰余金	△ 21,044
		繰越利益剰余金	△ 21,044
		自己株式	△ 26
		評価・換算差額等	5,639
		その他有価証券評価差額金	13
		土地再評価差額金	5,625
		負債・純資産合計	55,897

損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		61,230
売 上 原 価		46,365
売 上 総 利 益		14,864
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,019
営 業 利 益		1,845
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	52	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	43	
そ の 他 の 収 益	552	648
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	727	
そ の 他 の 費 用	601	1,329
経 常 利 益		1,164
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	174	
減 損 損 失	31	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
会 員 権 評 価 損	4	210
税 引 前 当 期 純 利 益		954
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38	
法 人 税 等 調 整 額	△ 40	△ 2
当 期 純 利 益		956

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 準 備 金	本 金 計	資 剰 余 金	利 剰 余 金	益 剰 余 金				
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	△22,021	△20,894	△	26	1,514	
当期変動額										
当期純利益					956	956			956	
自己株式の取得							△	0	△ 0	
土地再評価差額金の取崩					21	21			21	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	977	977	△	0	977	
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	△21,044	△19,916	△	26	2,492	

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	8	5,343	5,351	6,866
当期変動額				
当期純利益				956
自己株式の取得				△ 0
土地再評価差額金の取崩		△ 21	△ 21	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	5	303	308	308
当期変動額合計	5	282	287	1,265
当期末残高	13	5,625	5,639	8,131

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法によっております。
時価のないもの
 - (2) たな卸資産
商 品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) により評価しております。
貯 蔵 品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) により評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。
ただし、建物 (建物付属設備を除く) については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～34年
什器備品 5年～8年
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
(その他) 定額法によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金
当事業年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞 与 引 当 金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) ポイント金券引当金
ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

当社は、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は11年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(5) 債務保証引当金

子会社等の財政状況を勘案し、債務超過解消不能見込額を計上しております。

(6) 商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

(7) P C B 廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるP C B 廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産		
建	物	12,779百万円
土	地	25,431百万円
計		38,210百万円
(2) 担保付債務		
短期借入金		10,893百万円
長期借入金		13,235百万円
計		24,128百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		35,109百万円
3. 保証債務		
関係会社の銀行借入金等に対する債務保証（連帯保証）		
株式会社山口井筒屋		1,225百万円
株式会社コレット井筒屋		1,316百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		0百万円
長期金銭債権		11,810百万円
短期金銭債務		7,906百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
(1) 営業取引高	
売上高	112百万円
関係会社に対する商品供給高	259百万円
仕入高	996百万円
販売費及び一般管理費	726百万円
(2) 営業取引以外の取引高	424百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	219,149株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	19百万円
貸倒引当金	3,059百万円
ポイント金券引当金	66百万円
退職給付引当金	348百万円
債務保証引当金	256百万円
商品券回収損失引当金	217百万円
土地・建物等減損損失	84百万円
合併による引継資産に係る評価損	2,008百万円
関係会社株式評価損	904百万円
税務上の繰越欠損金	1,387百万円
資産除去債務	56百万円
その他	130百万円
繰延税金資産小計	8,540百万円
評価性引当額	△8,384百万円
繰延税金資産合計	156百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2百万円
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円
合併受入固定資産評価益	471百万円
繰延税金負債合計	477百万円
繰延税金負債の純額	321百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額及び再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ29百万円、303百万円減少しております。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32%から平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額及び再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ20百万円、201百万円減少いたします。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、貨物自動車、コンピューター端末等事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)コレット井筒屋	100.0	・資金援助 ・役員の兼任等	・債務保証	1,316	—	—
子会社	(株)久留米井筒屋	100.0	・資金援助	・資金の返済	7	長期貸付金	8,432
子会社	(株)山口井筒屋	100.0	・資金援助 ・役員の兼任等	・資金の返済 ・受取利息 ・債務保証	64 31 1,225	長期貸付金 — —	1,960 — —
子会社	(株)レストラン井筒屋	100.0	・資金援助 ・役員の兼任等	・資金の貸付 ・受取利息	1 15	長期貸付金 —	982 —
子会社	(株)井筒屋友の会	100.0 (8.0)	・友の会費積立借入 ・役員の兼任等	・資金の借入 — ・支払利息	152 — 232	短期借入金 預り金 —	5,000 2,032 —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. (株)久留米井筒屋に対し、当社は利息の減免等による収益改善に係る諸施策を講じております。

3. 議決権等の所有割合の()は、間接所有の内数であります。

4. 取引金額のうち、「資金の貸付」「資金の返済」「資金の借入」については、貸付額(借入額)と返済額とを相殺し、純額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 70円97銭
- 1株当たり当期純利益 8円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成28年4月13日開催の取締役会において、平成28年5月26日開催予定の第121回定時株主総会に、株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数変更に係る議案を付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)にするために、株式の併合(10株を1株に併合)を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

平成28年9月1日をもって、平成28年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年2月29日現在)	114,804,953株
株式併合により減少する株式数	103,324,458株
株式併合後の発行済株式総数	11,480,495株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 709円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円48銭 |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

計算書類の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。